

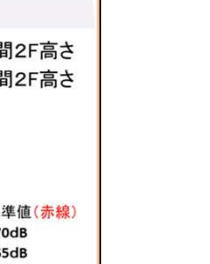
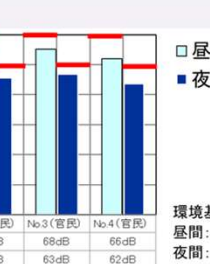
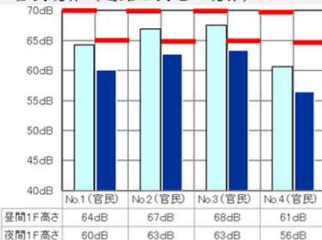
生活環境対策のうち騒音対策について

- 令和5年度の第1回オープンハウス型説明会において、浦和野田線整備後の3地点の騒音予測値が用途地域ごとに定められた環境基準値を下回った結果について、地域の方々に御覧いただきましたが、「遮音壁の連続的な設置や道路から離れた位置での騒音レベルを知りたい」等の様々な意見をいただきました。
- そのため、前回よりも騒音の影響範囲を広げて予測検討し、騒音対策として遮音壁を設置する場合、遮音壁の高さや配置計画等について検討を行いました。

- 官民境界における予測結果
遮音壁を設置しなくても環境基準値以下であることを確認した。
- 官民境界から30m地点における予測結果
低層遮音壁(約1m)を必要な区間のみ設置することで、各予測地点において環境基準値以下となることを確認した。
- 【参考】官民境界における予測結果
低層遮音壁(約1m)を必要な区間に設置した場合の各予測地点における結果は以下のとおり。



官民境界 (道路と民地の境界)



低層遮音壁設置イメージ
高さが低いため、通行車両から歩行者の視認性が良い



※ 御意見や御質問については、担当職員にお伝えいただくか、御意見用紙に記載いただき提出をお願いいたします。

【問合せ先】 埼玉県 越谷県土整備事務所 道路施設担当 越谷市越ヶ谷4-2-82
Tel. 048-964-5223 mail. q645221@pref.saitama.lg.jp

都市計画道路 浦和野田線 (元荒川工区) 第2回オープンハウス型説明会 概要資料

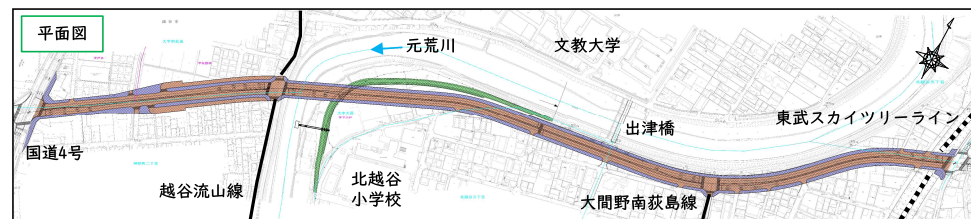
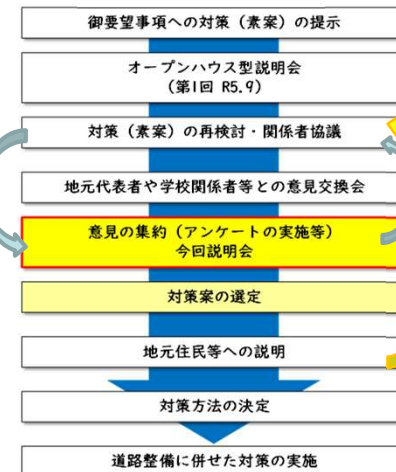
令和6年11月29日、30日 北越谷地区センター
12月1日 荻島地区センター

浦和野田線元荒川工区の整備は、地域の方々からオープンハウス型説明会で意見を伺いながら、整備を進めています。(元荒川工区 進め方参照)

第1回では、「自然環境・景観対策」「出津橋周辺の横断方法」「生活道路の安全対策」「生活環境(騒音等)対策」について意見をいただきました。

第2回では、再検討した「出津橋周辺の横断方法」「生活環境(騒音等)対策のうち騒音対策」について意見をいただき、今後対策案の選定を行う際の参考としたいと考えています。

元荒川工区 進め方



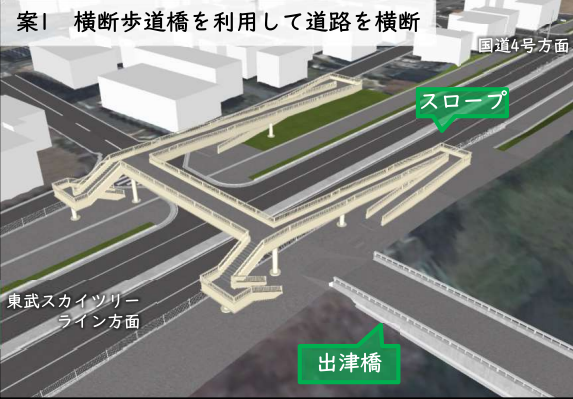
埼玉県 越谷県土整備事務所



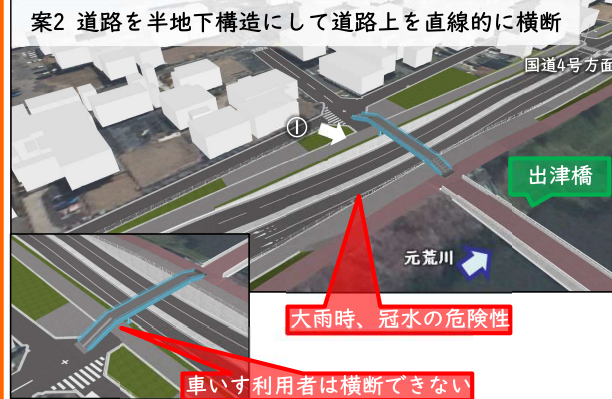
出津橋周辺の円滑な横断手法について

※表示している内容は検討案であり、実際には実施しない又は実施が困難なものも含まれています。

- ・ 令和5年度の第1回オープンハウス型説明会において、横断歩道橋形式の立体横断施設を複数検討し、地域の皆様に御覧いただきました。
- ・ 御覧いただいた結果、「高齢者等が安全に時間をかけずに横断できるような構造としてほしい、新しい橋を架橋してほしい」等の様々な意見をいただきました。
- ・ それらの意見を考慮し、河川や道路の構造的な制約を踏まえた上で、安全性、利便性に最大限配慮した横断手法を複数案検討しました。



- [概要]**
- ・ スロープにより、車いすや自転車利用者も横断可能。
 - ・ 冠水や渋滞の発生する可能性が低く、道路利用者や沿道利用への影響が少ない。
 - ・ 車いすや自転車利用者はスロープで横断するため現状よりも距離が長くなる。



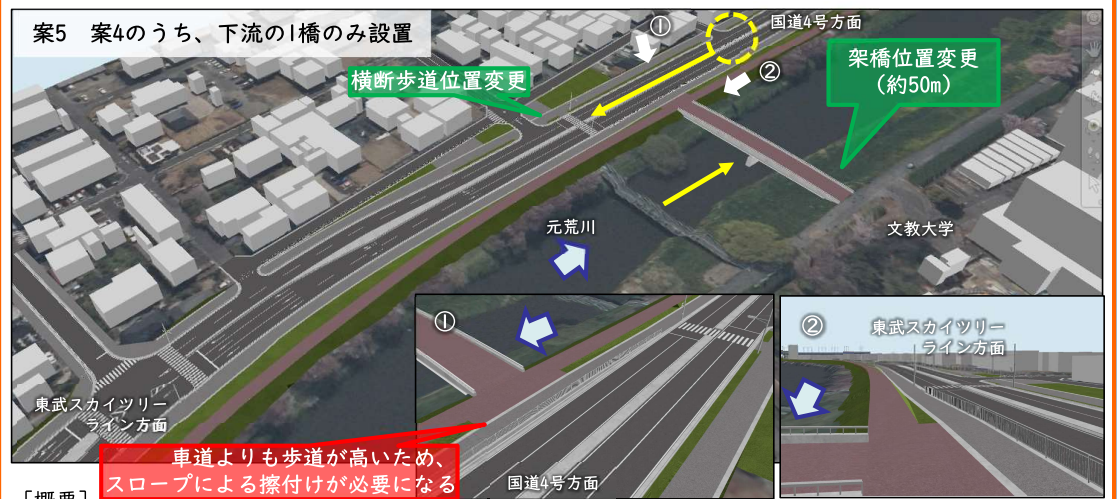
- [概要]**
- ・ 歩行者と自転車利用者は、現状と概ね変わらない直線的なルートで横断可能。
 - ・ スロープが設置されていないため、車いす利用者は前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある。
 - ・ 車道が大雨時に冠水する可能性があり、道路利用者への影響が大きい。



- [概要]**
- ・ 歩行者は、出津橋前から概ね直線的な移動が可能。
 - ・ 出津橋と道路に高低差があるため、車いすや自転車利用者は前後の横断歩道へ迂回して横断する必要あり。
 - ・ 信号付き横断歩道が増えることで、通行車両の渋滞発生や歩行者の信号待ちが発生する可能性がある。
 - ・ 信号灯器の誤認のおそれがある。
- ※「信号機設置の指針」における信号機設置のための必要条件（隣接信号機との距離が原則150m以上離れていること）を満たさない



- [概要]**
- ・ 元荒川を渡る利用者が2橋に分散されるため、歩道の混雑緩和が期待される。
 - ・ 新設橋梁と道路との段差は比較的小さいため、歩行者と自転車利用者は利用しやすい。
 - ・ 車いす利用者は、新設の橋から直線的に横断できない。
 - ・ 出津橋利用者は、前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある。
 - ・ 近接して2橋を架橋することは、関係機関との協議に課題があり、実現は困難である。



- [概要]**
- ・ 案4の課題を解消するために架橋位置を変更した案。
 - ・ 現在の出津橋よりも幅員を拡張できれば、歩行者、自転車及び車いす利用者の通行は良好となる。
 - ・ 隣接信号機との距離が150m以上となる位置に横断歩道を移動し、北越谷駅方面へ向かうルートを改善。
 - ・ 出津橋から直線的な横断はできない。
 - ・ 出津橋の架橋位置を変更するにあたって、関係機関との調整や地元との合意形成が必要となる。